



平成30年8月にジェネリック医薬品軽減額通知をお送りします

協会けんぽでは、処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、どのくらいお薬代（薬剤料）が軽減されるか試算した「ジェネリック医薬品軽減額通知」を、自己負担額が一定額以上安くなることが見込まれる加入者の方へお送りしています。

平成30年度も平成30年8月と平成31年2月に送付を予定しております。ジェネリック医薬品の切り替えについて積極的に声をかけいただきますようお願い申し上げます。



【ジェネリック医薬品軽減額通知 見本】

(参考) ジェネリック医薬品軽減額通知による累計軽減効果額等

	送付者数（のべ）	切替者数（のべ）	切替率	軽減効果額（累計）
全 国	約1,928万人	約502万人	26.1%	約874億円
千葉支部	約44万人	約11万人	25.0%	約20億円

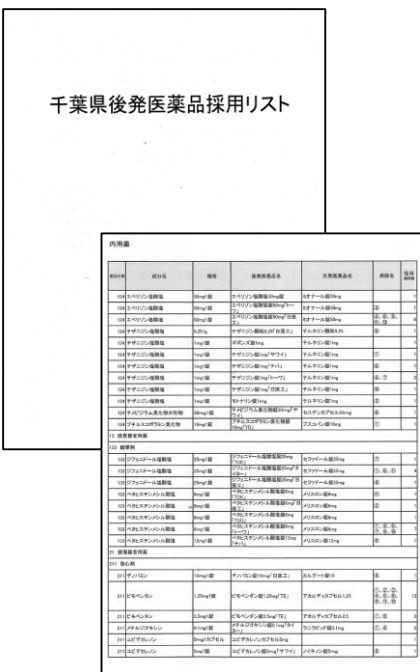
※平成21年度から平成28年度までの8年間の累計を掲載しております。



千葉県後発医薬品採用リストをご活用ください

ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組の一環として、千葉県健康福祉部薬務課において「[千葉県後発医薬品採用リスト](#)」が作成されています。県内の主な病院において採用されている後発医薬品の品目リストを取りまとめ、各医療機関において後発医薬品を採用する際の参考としていただくことを目的としたもので、病床数や地域性等を勘案して、二次医療圏ごとに病院を選定し、公表に同意した18病院が採用している後発医薬品を掲載した内容となっています。

千葉県ホームページから閲覧、印刷ができますので、今後の貴薬局におけるジェネリック医薬品採用の際に参考としてご活用ください。



【後発医薬品採用リスト 見本】



～協会けんぽ加入者の調剤状況に関する統計結果～

昨年分との比較データ掲載！！

全国健康保険協会 千葉支部

7260-8645

千葉市中央区富士見2-20-1

日本生命千葉ビル9階

TEL : 043-308-0522

全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営につきまして、平素より格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国においては、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進を図るため、「平成32年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%」との数量シェア目標を定めています。

協会けんぽといたしましても、加入者の方のお薬代や保険料の負担軽減に繋がることから、ジェネリック医薬品の普及促進の取組みを積極的に進めております。

昨年、協会けんぽ千葉支部ではジェネリック医薬品の普及促進に向けた取組みの一環として、平成28年10月分の協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域におけるジェネリック医薬品使用割合等について保険薬局様へ情報提供を行ったところですが、今般平成29年10月分データの集計を行いましたので、昨年と比較できる形で送らせていただきます。ジェネリック医薬品の取扱いをご検討される際の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

また、平成29年度に実施した保険薬局様へのアンケート結果について、協会けんぽ千葉支部のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

※掲載場所：協会けんぽ千葉支部ホームページ⇒評議会⇒第98回千葉支部評議会⇒資料⇒参考資料3



使用割合通知の見方

平成28年10月と平成29年10月の協会けんぽ調剤レセプトの集計を行いましたので、以下の内容について情報提供させていただきます。※平成28年10月の協会けんぽレセプトが確認できない保険薬局様もございます。

1.貴薬局のジェネリック医薬品使用割合

貴薬局のジェネリック医薬品使用割合を示しています。前回送付した平成28年10月時点からの増減の確認のほか、「県平均」や「全国平均」との比較を行うことができます。

2.貴薬局の調剤詳細情報

「1.貴薬局のジェネリック医薬品使用割合」は「数量」ベースとなりますが、貴薬局の調剤人数や金額に対する使用割合について、平成28年10月時点からの増減の確認や県平均との比較ができます。

3.ジェネリック医薬品使用割合の位置付け（千葉県内）

県内における貴薬局の調剤数量とジェネリック医薬品使用割合の位置付けや平成28年10月時点との比較ができます。

4.貴薬局の薬効分類別のジェネリック医薬品使用割合

貴薬局で調剤している薬剤について薬効分類別にジェネリック医薬品の使用割合を表したもので、平成28年10月時点や全国の平均、千葉の平均と比較することができます。



1.貴薬局のジェネリック医薬品使用割合

下記は、平成28年10月と平成29年10月のジェネリック医薬品使用割合を表したものとなっています。平成28年10月と平成29年10月の貴薬局におけるジェネリック医薬品の使用割合を比較することができます。

※平成28年10月の協会けんぽレセプトが確認できない場合、「 - 」と表記されます。

平成28年10月	平成29年10月	増減	県平均(※)	全国平均(※)
83.1%	84.9%	1.8%	70.9%	71.1%

※県と全国平均使用割合は協会けんぽ(一般分)の調剤レセプトについて集計したもの(数量ベース)

貴薬局は県内で

A 区分に
属します

コメント

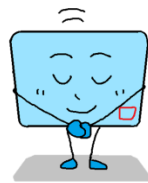
貴薬局のジェネリック医薬品使用割合は非常に高く、国の目標である80%を超えております。今後とも、ジェネリック医薬品を使用促進していただきますようお願い申し上げます。

なお、貴薬局のジェネリック医薬品使用割合の前年同月とを比較した詳細については、2.3.4の各種分析結果をご参照ください。

(参考) ○平成28年と平成29年の薬局別ジェネリック使用割合区分け

Ge使用割合(%)	区分	保険薬局数(H28年度)	保険薬局数(H29年度)	増減
80-100	A	507(23%)	636(28%)	+5%↑
70-80	B	690(32%)	764(34%)	+2%↑
60-70	C	434(20%)	400(18%)	-2%↓
0-60	D	559(25%)	441(20%)	-5%↓
総数		2,190(100%)	2,241(100%)	

皆様のご協力により、**A、B区分が増加しています。ジェネリック医薬品の使用にご協力いただき誠にありがとうございます。**



2.貴薬局の調剤詳細情報

協会けんぽ加入者の方の平成28年10月と平成29年10月のレセプトを分析し、「貴薬局」及び「県平均」それぞれのジェネリック医薬品の調剤数量等を算出しました。平成28年10月から平成29年10月における調剤数量や薬剤金額等の変化をご確認いただけます。

※平成28年10月の協会けんぽレセプトが確認できない場合、「 - 」と表記されます。

		貴薬局		増減	県平均 平成29年10月
		平成28年10月	平成29年10月		
人数	貴薬局にて医薬品を調剤した協会けんぽの加入者数(人)	220	248	28	157
	うち、ジェネリック医薬品を調剤した加入者数(人)	177	211	34	118
	ジェネリック医薬品を調剤した加入者の割合(%)	80.5	85.1	4.6	74.8
数量	調剤された薬剤数量	25,635	27,911	2,277	23,906
	① うち、ジェネリック医薬品のある先発医薬品の調剤数量	2,753	2,918	166	4,553
	② うち、ジェネリック医薬品の調剤数量	13,562	16,429	2,867	11,648
	ジェネリック医薬品使用割合 ②÷(①+②)	83.1	84.9	1.8	71.9
金額	調剤された薬剤金額(円)	1,278,987	1,439,754	160,767	1,241,789
	うち、ジェネリック医薬品の薬剤金額(10割)	276,169	383,756	107,587	234,213
	ジェネリック医薬品金額割合(10割)(%)	21.6	26.7	5.1	18.9

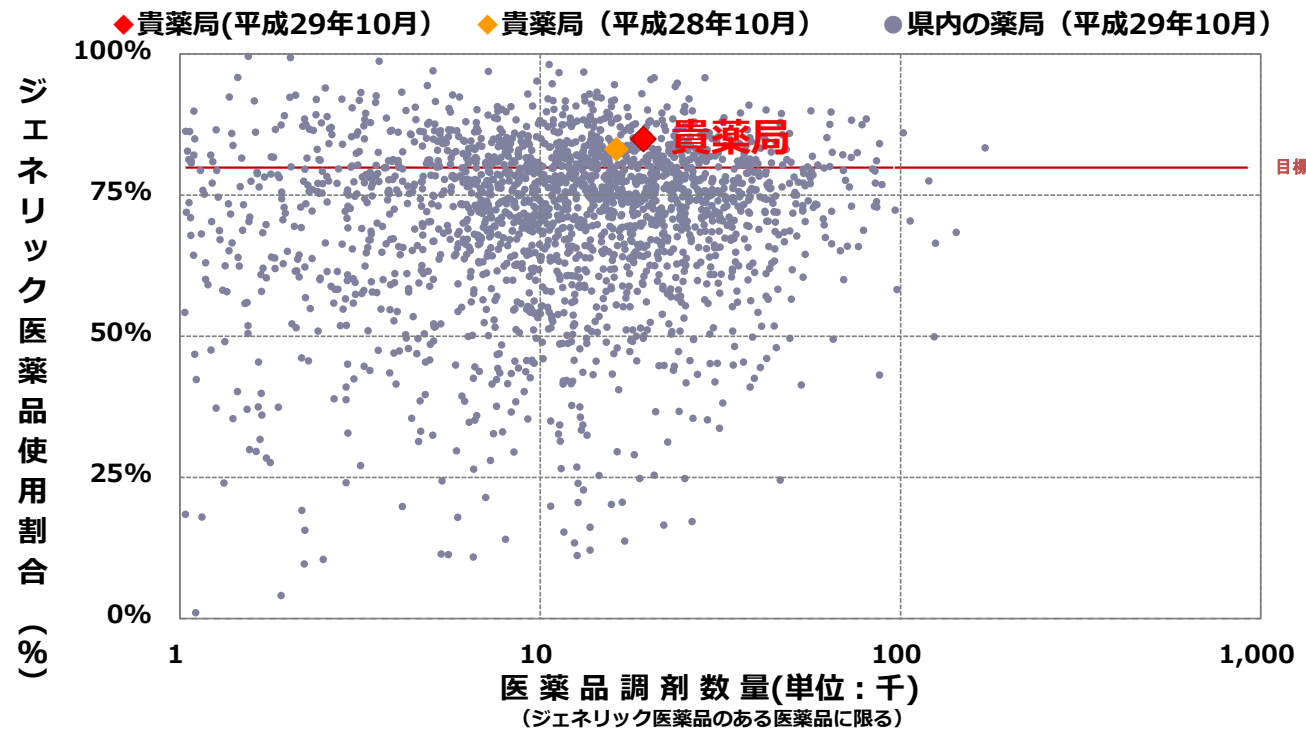


3.ジェネリック医薬品使用割合の位置付け(千葉県内)

協会けんぽ加入者の方の平成28年10月と平成29年10月のレセプトを分析し、「ジェネリック医薬品使用割合」と「医薬品調剤数量」を用いた千葉県内に所在する薬局の分布図を作成しました。平成28年度10月と平成29年10月でジェネリック医薬品使用割合と医薬品調剤数量の推移が確認できます。

※平成28年10月の協会けんぽのレセプトが確認できない場合、平成28年10月のデータは表示されません。

※ジェネリック医薬品のある医薬品調剤数が1000以下の薬局は表示していません。



4.薬効分類別のジェネリック医薬品使用割合

協会けんぽ加入者の方の平成29年10月のレセプトを分析し、「貴薬局」「県平均」「全国平均」それぞれの薬効分類別のジェネリック医薬品使用割合を算出しました。県平均及び全国平均と比較することで、貴薬局の薬効分類別のジェネリック医薬品使用割合の位置付けと、県や全国平均との差を把握することができます。

※県平均・全国平均は平成29年10月時点の数値です。

※平成28年10月の協会けんぽレセプトが確認できない場合、「 - 」と表記されます。

